

## 野生鳥獣による農作物被害の概要（平成 30 年度）

「鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律」に基づき、県内の野生鳥獣による農作物被害状況を取りまとめました。

- 平成 30 年度の野生鳥獣による被害金額は、約 3 億 7 千万円で、前年度に比べ約 3 百万円減少（対前年 0.9%減）。
- 被害金額上位は、シカ、カラス、クマ、ハクビシン、イノシシの順。
- 鳥類による被害金額は、約 8 千万円で、果樹が 55%（約 4 千 4 百万円）と最も多く、次いでイネ 26%、野菜 11%の順。
- 獣類による被害金額は、約 2 億 9 千万円で、イネが 29%（約 8 千 6 百万円）と最も多く、次いで飼料作物が 26%、果樹が 26%の順。

